

島建 2022 Vol.160 会報



年頭所感

- 2 島根県建設業協会 会長 中筋 豊通
全国建設業協会 会長 奥村 太加典

建設業協会

- 5 ジョブズガイド
会員現状調査を実施

建退共島根県支部

- 6 加入・履行証明書の発行基準の改定について
加入・履行証明書発行に関するフロー

建災防島根県支部

- 10 出雲大社で安全祈願
県内建設業の労働災害発生状況
年度末労働災害防止強調月間
強調月間商品のご案内
建設現場で3つの密を避けるために

DCプラン

- 12 マッチング拠出制度



大変革の時、 新たな気持ちで諸課題に全力

一般社団法人 島根県建設業協会 会長 中筋 豊通

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスとの戦いも2年目に入り、国内ではワクチン接種も驚くほどのスピードで進み、あっという間に全人口の約8割に達しました。残念ながら、デルタ株などの変異株により、ポストコロナの安全・安心の社会を待ち望む多くの人々の期待を裏切る厳しい状況が続くこととなりました。

年末に掛けては、はっきりした要因は不明ながらも、第5波も目に見えて終息したと思われた矢先、新たな変異株オミクロンが出現し、水際対策をはじめ、再び臨戦態勢となりました。日本をはじめ、先進諸国においてはブレークスルー感染対策としてブースター接種も始まりつつあります。一方で世界的には後進国など依然として1回の接種もままならない状況やヨーロッパなどにおける感染再拡大などを鑑みれば、引続き予断を許さない状況が続くものと推察されます。飲み薬などの開発が進み、一刻も早い安心できる社会の到来が望まれます。

厳しい状況下で開催された「東京オリンピック・パラリンピック」では、無観客の中、日本は過去最多のメダル数を獲得するなど、大きな成果を残しました。出場した全ての選手、そして大会関係者の皆様に心から敬意を表します。

松山英樹や笹生優花のメジャー制覇、エンゼルス大谷翔平選手の二刀流、将棋

界の藤井聡太最年少4冠をはじめ、若い世代の活躍も日本中を元気にしました。

また、減災・防災、国土強靱化5か年加速化対策のスタート、2050カーボンニュートラル宣言、デジタル庁設置、岸田政権誕生、年末には歳出総額過去最大の大型補正予算の成立など、節目となる多くの出来事がありました。

節目といえば、決して忘れてはならない東日本大震災、その10年目でもありました。

○ 驚くことに、年初にはその余震とされるマグニチュード7.3、最大震度6強の福島県沖地震が発生、年末には東京や富士山周辺、さらにはトカラ列島近海の地震など頻発しました。また熱海の土石流災害をはじめ、九州、北陸、中国地方なども豪雨災害に見舞われました。国土強靱化に猶予はありません。

○ 昨年かのとしの「辛丑」【エネルギーを蓄えながら、基礎を積み上げ、一步一步着実に進めることが大切】に続く今年みずのえとらの干支は「任寅」です。

○ 大変革の時、干支に込められた意味【新しく立ち上がる、生まれたものが成長する】を実現すべく、新たな気持ちで働き方改革や生産性向上、新担い手3法など諸課題に引き続き、全力で取り組んでまいります。

皆様のご協力をお願いいたします。





会員企業の皆様方と一体となり、 地域建設業発展に取り組む

一般社団法人 全国建設業協会 会長 奥村 太加典

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。
平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を顧みると、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、わが国でも1日の新規感染者が全国で2万5千人を超える深刻な状況に陥り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による社会経済活動の制限が長期化するなど、感染拡大への対応に追われる1年となりました。

一方で、1年の延期を経て開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、ほとんどの会場で無観客開催となったものの、世界中から集まった多くのアスリートやパラアスリートによる延べ30日にわたる熱戦が各地の競技会場で繰り広げられ、その活躍は世界中の人々に勇気と感動、そして希望をもたらし、コロナ禍で混乱が続く厳しい社会情勢の中、明るい話題となりました。

10月以降は、わが国でもワクチン接種など様々な対策が功を奏し、感染状況に落ち着きが見られつつありますが、感染力の強い新たな変異株の感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルスとの闘いは長期化が避けられないと見込まれています。

ウィズコロナの状況においても社会経済を活性化させるためには、感染防止対策や医療体制の充実とともに、未来を切り拓くための成長戦略として、積極的な財政出動による公共投資を機動的に推し進めることで、内需を振興し、雇用を拡大することが不可欠です。

また、気候変動の影響により近年自然災害が頻発化、激甚化しているなか、昨年も記録的な大雨により、7月に静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生したほか、8月には全国各地で河川の氾濫に伴う橋や道路の崩壊が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。

このような大規模な自然災害などに屈しない強靱な国土づくりを目的として、昨年4月から政府が新たに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に取り組んでいます。これまでの3か年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡充されており、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化が図られることを期待しております。

地域建設業は、これまで人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としてその社会的使命を果たしてまいりましたが、来るポストコロナの新しい時代においては、「新しい地域の創り手」として、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの担い手としての役割も務めていかななくてはなりません。これからもこれらの使命を果たしていくため、社会資本の整備が計画的かつ安定的に推進されるよう政府や関係機関に広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

建設業協会

「ジョブズガイド」

新型コロナウイルス流行の影響により「多くの人が集まる」「外出を必要とする」ような今までの企業説明会による採用活動は困難な現状となっています。

例年、あたり前の様に開催されて来た「対面型」「大型」の採用活動を目的としたイベントは中止を余儀なくされています。

web説明会などオンライン化によるweb化した採用プロセスが増加していますが、一方で採用プロセスのweb化で生ずるコミュニケーションに対する不便さと不安から、企業・学生の双方より“望まない声”も多く出ている事も事実です。

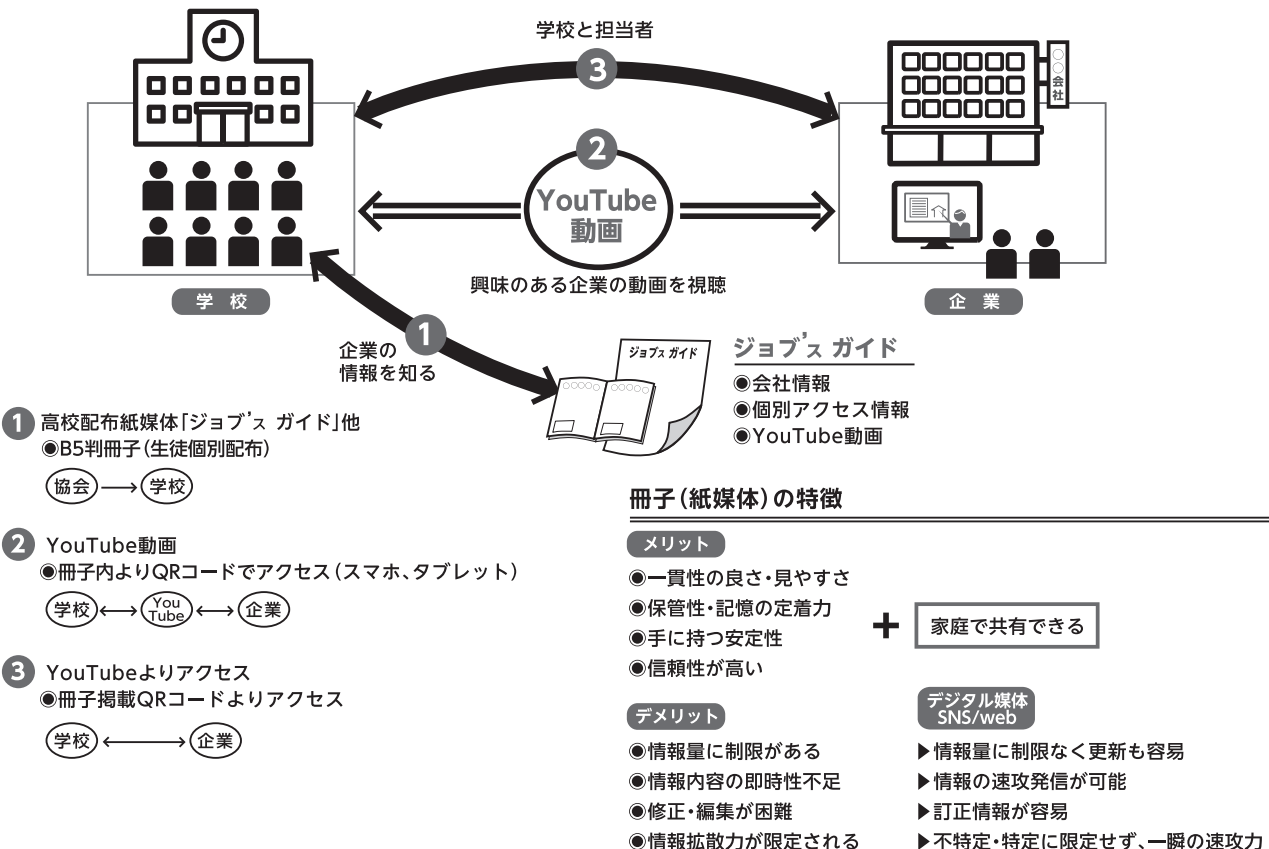
しかしながら採用活動のプロセスのみならず、新型コロナウイルスの収束も見えない状況を冷静に見極め、「ウィズコロナ」の時代に合わせた方法を模索し、工夫を進める必要があります。

2020年度から、島根県建設業協会主催の企業説明会は、新しい活動にカタチを変え、オンライン化に向けた新しいコミュニケーションをサポートするシステムでスタートしております。

- 建設業の魅力を伝える
- 学生が使いやすいツール
- 企業を理解できるコンテンツ
- 相互理解が深められる・促進できる

以上を目指したコンテンツづくりを図るため、協会会員様のご協力を賜りながら、チャレンジすることで、来年、その先にコミュニケーション密度の高い事業活動へ発展させる協力をいたしたいと思っています。

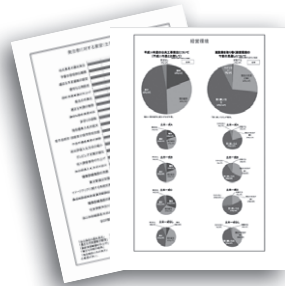
「ジョブズガイド」の流れとしくみ



会員現状調査を実施しています

建設業協会では、平成23年度から、業界の現状把握と、今後の要望活動や意見交換会等の協会運営のための参考資料とすることを目的に「会員現状調査」を実施しています。会員企業の皆様にはご協力を賜りましてありがとうございました。

今後はこのいただいた回答をまとめ、「通常総会での資料」や「理事会・委員会等での資料」、「意見交換会や要望活動における意見のバックデータ」として活用いたします。



建退共島根県支部

建設業退職金共済事業 加入・履行証明書の 発行基準の改定について

重
要

経営事項審査時または一般競争参加資格申請時に提示する加入・履行証明書が必要な場合は、事業所所在地の都道府県支部に加入・履行証明願を提出して証明を受けていただいておりますが、厚生労働省及び国土交通省からの指示を受け(※)、以下のとおり、証明書の発行基準等を令和3年度から改定し、令和4年度から完全実施といたしますのでお知らせいたします。なお、発行に係る審査に時間を要することから、令和3年度より証明願の受付、証明書の発行は原則郵送対応とさせていただきます。(詳細は各都道府県支部ホームページをご覧ください。)大変ご不便をお掛けすることとなり誠に申し訳ありませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※「経営事項審査用の建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行手続における審査の徹底について」(令和3年4月13日、建退共本部事業部長宛て 厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課長、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長事務連絡)(建退共本部ホームページ参照)。

(改定の趣旨)

今回の改定は、建退共制度における電子申請方式の導入に当たり、電子申請方式に係る取扱いを新たに定めるとともに、建退共制度の適正履行の確保のため、加入・履行状況の確認について強化を図るためのものです。

(改定後の発行基準の内容等)

改定後の発行基準の内容等は以下のとおりです。

《発行基準》

1. 共済手帳の更新について

- ① 共済手帳更新数について、決算日現在の被共済者数に見合う共済手帳の更新数があること。
- ② 共済手帳更新数が被共済者数より少ない場合は、被共済者が以下のいずれかに該当する場合であること。
 - ア. 加入後1年未満の方
 - イ. 季節労働者、高齢・病弱等個人的事情等により年間就労日数が少ない方
 - ウ. 電子申請方式により掛金が納付されている方

2. 退職給付拠出額等の総額について

退職給付拠出額等の総額(下記①～④の合計額)が、被共済者数に1人当たり78,120円(※1)を乗じた額

(1. ②アに該当する方については、加入後の月数に6,510円(※2)を乗じた額、イに該当する方については、労働日数に310円(※3)を乗じた額)以上であること。

- ①電子申請方式において、自社の負担又は元請の負担により、雇用する被共済者の掛金納付実績に充当された額
- ②共済証紙購入額
- ③前年度から繰り越した共済証紙の金額
- ④元請から現物交付を受けた共済証紙の金額から下請に現物交付した共済証紙の金額を控除した額
 - (※1)令和3年10月より掛金が320円に改定されますので、令和3年10月以降を始期とする決算期からは、80,640円(320円×21日×12月)を乗じた額となります。
 - (※2)上記同様、令和3年10月以降は、6,720円(320円×21日)を乗じた額となります。
 - (※3)令和3年10月以降の就労分については、320円を乗じた額となります。

3.共済証紙貼付方式を採用する公共工事について(令和4年度から)

共済証紙貼付方式を採用する公共工事を行っている場合は、当該公共工事に係る「工事別共済証紙受払簿」が工事完成後1年間事務所に備え付けられていること。

4.下請業者への適正な掛金充当又は証紙の交付

工事施工高と比較して被共済者数が著しく少なく(0人である場合を含む。)、下請を使って工事を行うことが常態であると認められる事業主については、下請企業への電子申請方式による掛金の充当又は証紙の交付が適正に行われていること。

5.基準の強化・緩和

地域の実情等により、基準を強化又は緩和している都道府県については、当該基準を公表しておりますので各都道府県支部にお問い合わせください。

《申請時に必要な書類等》

証明書の交付を受けるには、「加入・履行証明願」の他に下記の書類の提出が必要となります。(決算期間内全てにおいて電子申請方式のみで掛金納付を行っている場合は、③④⑤は不要です。)

- ①共済手帳受払簿(写)
 - 加入状況、及び被共済者数に見合う共済手帳の更新数があるかを確認します。
- ②出勤簿等(1. ②イの被共済者がいる場合のみ)(写)
 - 年間就労日数が少ない方(1. ②イ)の出勤状況を確認します。
- ③共済証紙受払簿(写)
 - 共済証紙購入額・下請に現物交付した共済証紙の金額(2. ③、④)を確認します。
- ④建退共制度に係る被共済者就労状況報告書(「建設業退職金共済証紙受領書」を含む。)(建退共事務受託様式第2号)(写)
 - 決算期間内において、最も請負金額の大きい工事に関する報告書(写)を添付してください。
 - 購入した証紙の相当割合が下請に交付されている場合、下請からの証紙交付依頼に対して適正な枚数の証紙を交付し、下請が受領しているか(2. ④)を確認します。
- ⑤工事別共済証紙受払簿(令和4年度から)
 - 公共工事において、工事別共済証紙受払簿の作成・保管が行われているか(3.)を確認します。
 - 建退共の求めに応じて、提示してください。
- ⑥発行手数料
 - 支部ホームページでご確認ください。

《証明書発行に要する期間について》

各都道府県支部によって異なりますので、直接各都道府県支部にお問い合わせください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 **建設業退職金共済事業本部**

お問い合わせ 建退共本部 TEL : 03-6731-2831 FAX : 03-6731-2895 / 各都道府県支部

建退共本部ホームページ

<http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

加入・履行証明書発行

Q1-1 自社に被共済者はいますか？

YES

Q2-1 更新数は被共済者数に見合う数ですか？(共済手帳受払簿で確認)

A 被共済者数 _____ 人
 B 手帳更新数 _____ 冊
 A ≤ B であること。

NO

Q2-2 更新数が少ない理由は以下のいずれかに該当しますか？

- ア 加入後1年未満の被共済者がいる
- イ 個人的事情により年間就労日数の少ない被共済者がいる(季節労働者・高齢者・病弱等)
- ウ 電子申請方式で掛金納付を行っている

YES

YES

Q3-1 退職給付拠出額等(下記1～6)の総額は **Q2-1** Aの被共済者数に見合う額(1人当たり78,120円(※1))を満たしていますか？

注) **Q2-2** ア又はイに該当する被共済者がいる場合は、人数には含めず別途 **Q3-2** で計算してください。

- ・共済証紙購入額：共済証紙受払簿、掛金収納書等で確認
- ・電子申請による掛金充当額：建設業退職金共済掛金納付・充当状況証明書等で確認

＜退職給付拠出額等の計算＞

- (1) 電子申請方式で自社の従業員に対し掛金充当した額 円
- (2) 電子申請方式で元請から自社の従業員に対し掛金充当された額 円
- (3) 共済証紙購入額 円
- (4) 前年度から繰越した共済証紙の額 円
- (5) 元請から現物交付された共済証紙の額 円
- (6) 下請に現物交付した共済証紙の額 円

計算式(1)+(2)+(3)+(4)+(5)-(6)

Q3-2 **Q2-2** ア又はイに該当する被共済者がいる場合、その方の退職給付拠出額は以下の条件を満たしていますか？

- (1) アの方の退職給付拠出額 加入～決算月の月数×6,510円(※2)以上であること。
- (2) イの方の退職給付拠出額 年間の就労日数×310円(※3)以上であること。

(※1)～(※3)は、P6の《発行基準》2.をご確認ください。

に関するフロー

NO (下請けへの証紙交付・掛金充当のみの場合)

Q1-2 下請への掛金充当または証紙の交付は適正ですか？

<電子申請による掛金充当>

機構が発行する「建設業退職金共済掛金納付・充当状況証明書(※)」の「⑤当期「被共済者に対する充当額」」により確認する。(※)電子申請専用サイトから出力できます。

<共済証紙現物交付>

決算期間内に購入した共済証紙の相当割合が下請に交付されていることを確認する。

【確認方法】

共済証紙受払簿の証紙購入額の合計⑥の相当割合(全額を含む)が下請へ交付した額の合計⑧となっていることを確認する。

NO

NO

YES

証明書の申請は受け付けられません。

証明書の申請を受け付けます。

各都道府県支部へご提出ください。
提出方法等は支部ホームページで
確認してください。

注 意

各都道府県支部であらためて審査を
行いますので、証明書の発行を
お約束したものではありません。

NO

YES

<加入・履行証明書発行に必要な主な提出書類>

共済証紙貼付方式(電子申請方式併用を含む)

- ・加入・履行証明書発行願 ・共済手帳受払簿
- ・共済証紙受払簿 ・出勤簿等(Q3-2.イの場合)

元請のみ提出が必要な様式

- ・建退共制度に係る被共済者就労状況報告書
(「建設業退職金共済証紙受領書」を含む)
- ・工事別共済証紙受払簿(令和4年度から)

電子申請方式

- ・加入・履行証明書発行願 ・共済手帳受払簿
- ・出勤簿等(Q3-2.イの場合)

建災防島根県支部

出雲大社で安全祈願

建災防島根県支部（中筋豊通支部長）は1月20日、出雲大社を参拝し安全祈願を行った。島根労働局の三上達也労働基準部長、藤原博健康安全課長はじめ、各分会の代表者ら16人が出席。拝殿で祈祷した後、本殿に参拝。中筋支部長と三上労働基準部長が玉串を奉納し、全員で拝礼。今年一年の無事故無災害を祈願した。

昨年県内で発生した建設業の労働災害は、速報値によると122人で、昨年度より23人増加し、さらに死亡災害は2人で、目標である「死亡災害ゼロ」を達成することができませんでした。

今年こそは、気持ちを新たに会員および協会をはじめ関係者が一丸となり「死亡災害ゼロの達成」「死傷災害件数では前年比減少」を目指し、計画に沿った安全衛生管理の向上とリスクアセスメントと危険予知のレベルアップに努めましょう。



令和元年～令和3年（1月～12月）
島根県内の建設業の労働災害発生状況

区分	令和元年	令和2年	令和3年
土木工事	(1) 43	(0) 27	(1) 46
木造建築	(0) 23	(0) 28	(0) 14
建築工事	(1) 27	(1) 27	(1) 39
その他の建設業	(0) 15	(0) 17	(0) 23
計	(2) 108	(1) 99	(2) 122

() は死亡災害

年度末労働災害防止強調月間（3/1～31）が始まります！

建設業年度末労働災害防止強調月間は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳するこの年度末に注意を促し、無事故・無災害で新年度を迎えていただくため、日々の連絡調整をより密にし、厳しい工程による安全管理の欠如にならないよう次の徹底をお願いします。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「3つの密」を避けての取り組みもお願いしています。

- ★作業前の計画と打合せの実施
- ★高さ2m以上では、作業床の確保と墜落制止用器具使用の励行
- ★重機作業では、グーパー運動の実施と誘導員の配置

強調月間商品のご案内

お求めは、ご所属（お近く）の各地区建設業協会（建災防県支部各分会）までお申し込みください。

ポスター ¥200 B2判 (73×52cm)

No.1 山下 美月



横 幕

¥1,600
ポリエステル製
(70×220cm)



No.2 作業員と桜



のぼり

¥1,600
ポリエステル製 (240×70cm)



ワッペン

ビニール製
(7.5×6cm)

年度末
¥860
10枚1組



タオル

10本1組
(34×85cm)
¥3,210
(税込)



安全第一

3密を無くそう

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策
¥460
5枚1組
※社名印刷
対象外



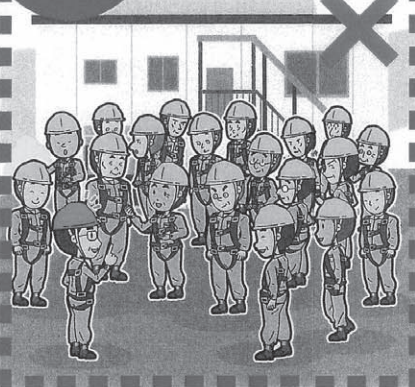
3つの密を避けるために

建設現場で

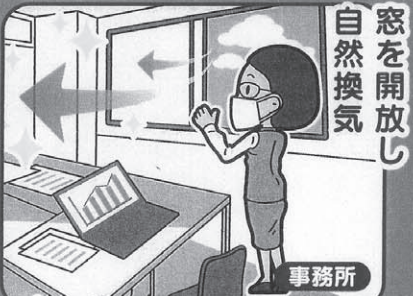
密閉空間



密集場所

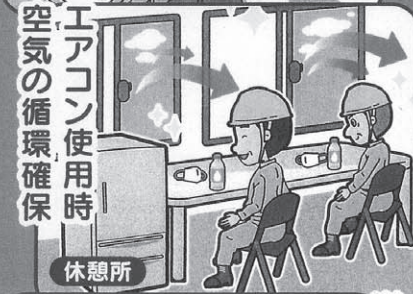


密接場面



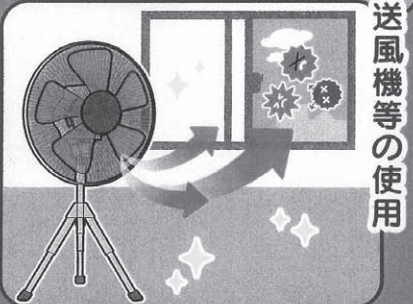
窓を開放し
自然換気

事務所

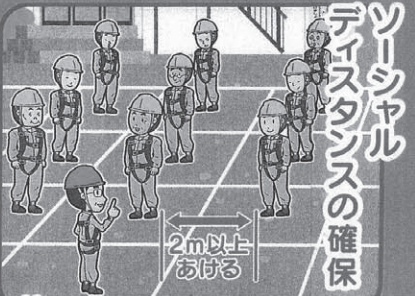


エアコン使用時
空気の循環確保

休憩所

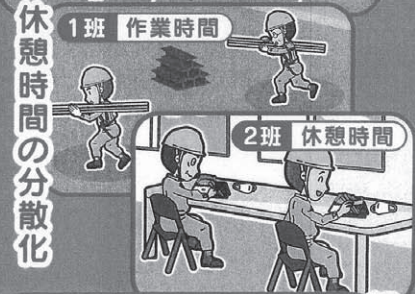


送風機等の使用



2m以上
あける

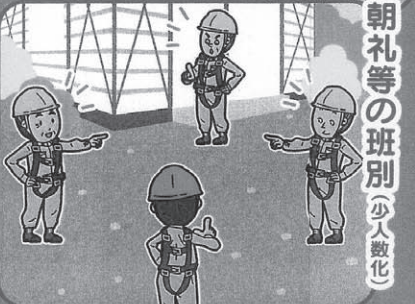
ソーシャル
ディスタンスの確保



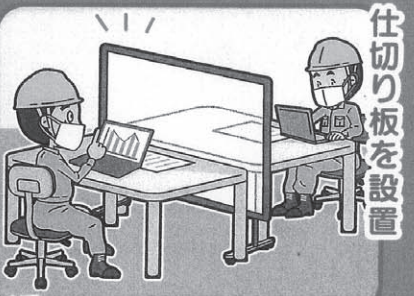
1班 作業時間

2班 休憩時間

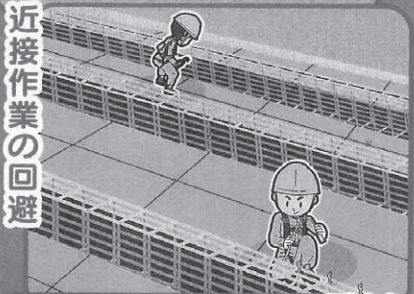
休憩時間の分散化



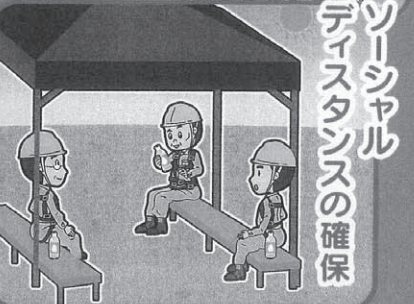
朝礼等の班別（少人数化）



仕切り板を設置



近接作業の回避

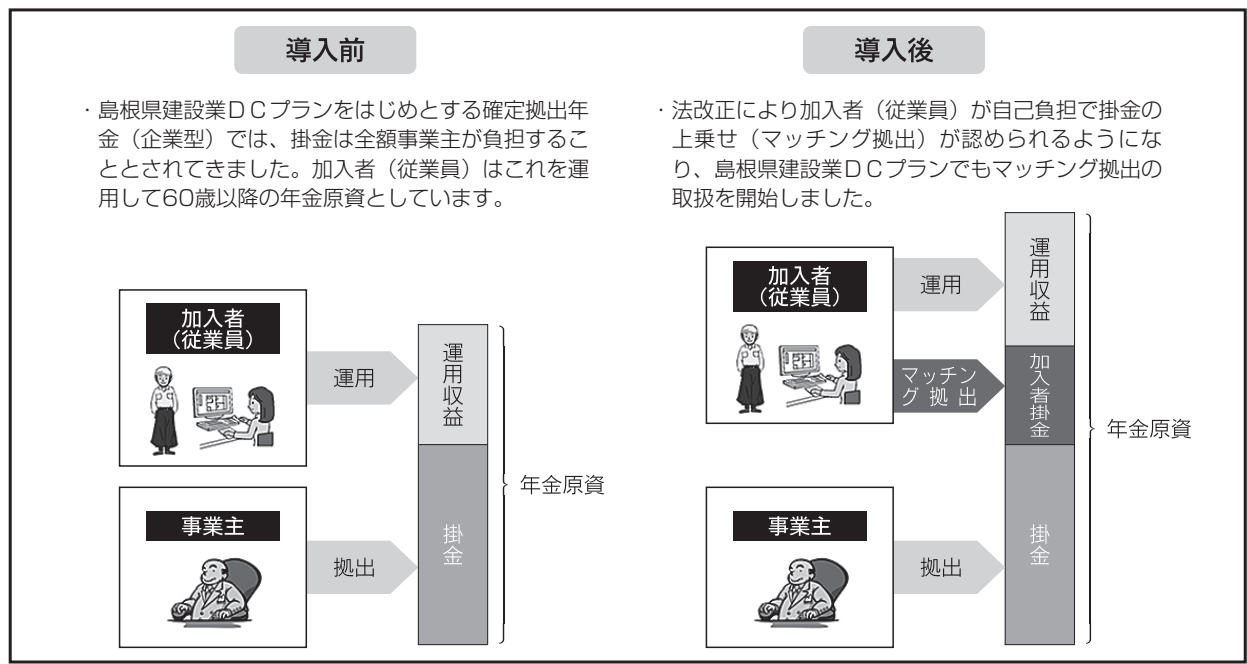


ソーシャル
ディスタンスの確保

DCプラン

マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在16年が経過し、加入事業所が95社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法(平成23年8月交付)の制定により、大幅な改正が行われました。その中でも、改正の目玉である「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めています。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められています。（制度導入済21社）

（参考）確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。

運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> ■ 老齢給付金：年金…雑所得（公的年金等控除適用） 一時金…退職所得（退職所得控除適用）* ■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税 ■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税（法定相続人1人当たり500万円まで非課税） ■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税

|| (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ ||

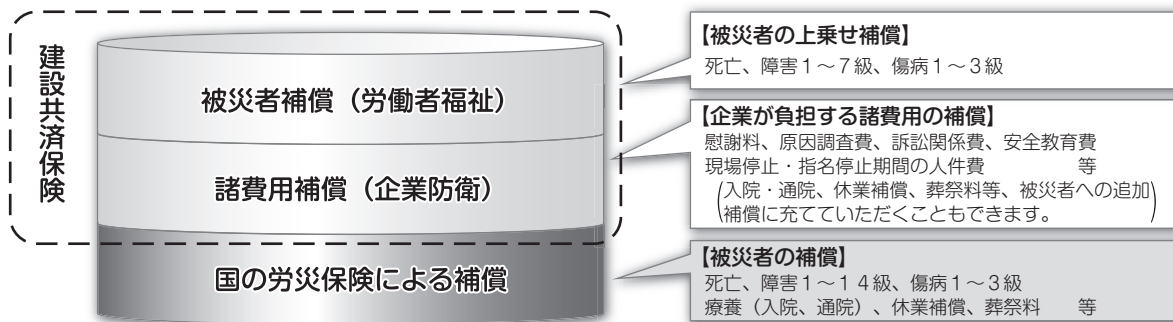
法定外労災
補償制度

(年間完成工事高契約)

建設共済保険は労働者と
企業のリスクをカバーします!

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受けて、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方〔従業員300人以下の場合〕)も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)(諸費用補償保険金 500万円)の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ



0120-913-931

その他のお問い合わせ

03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 島根県建設業協会

Tel 0852-21-9004

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険



みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西塚島1-3-17
Tel. 0852-21-9004 Fax. 0852-31-2166



契約者と業界の発展のために <http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

完成工事高契約会員加入状況

令和3年12月31日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)
松江	44	71.0	仁多	13	100.0	邑智	32	94.1	鹿足	20	95.2
安来	19	100.0	出雲	47	67.1	浜田	19	33.9	隠岐	15	51.7
雲南	34	94.4	大田	10	32.3	益田	11	45.8	合計	264	66.8